

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)

様式

作成日 2025/10/28

最終更新日 2025/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2025/10/1
国立大学法人名		国立大学法人大分大学
法人の長の氏名		北野 正剛
問い合わせ先		総務部総務課 (TEL : 097-554-7406 mail : somu@oita-u.ac.jp)
URL		https://www.oita-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		【確認方法及び意見】 令和7年度第2回経営協議会（令和7年9月26日開催）において、前年度からの変更点等について説明を行い、審議・了承を得た。 経営協議会委員からの主な意見は以下のとおりである。 ガバナンス・コードは、国立大学法人として、経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範を策定するものとされており、令和7年度の取り組みについても、各原則の趣旨を踏まえ、適切に対応していることが確認できた。 複雑で高度化する社会情勢の変化や多様な地域課題の解決のため、地域の核となり活躍する人材育成を行うとともに、大分大学の強みを活かし、地域社会の発展への貢献や革新的な社会変革を牽引するなど、自己改革を引き続き推進していくことを期待している。 【意見を踏まえた今後の対応等】 本ガバナンス・コードを念頭に置きつつ、日常業務の適切な遂行や改善を図ることで、本学の特性に適したより強靱なガバナンス体制を構築する。また、今後も継続して、戦略的かつ適正な法人経営に努めるとともに、本学が果たすべき社会的責務を全うするため、不断の改革に取り組んでいきたい。

監事による確認	更新あり	【確認方法及び意見】 ガバナンス・コードにかかる適合状況について、担当部局の行った調査及び検討結果の説明を受け、資料の調査、個別のヒアリングを行い、本法人に適用のあるすべての原則を実施していることを確認した。 今後とも、「適合状況の確認」にあたっては、ガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえて、形式的な適合や事務的な確認にとどまらず、「適合状況の確認」を本学のガバナンスのより適切な体制構築と運用実現の契機としていただきたい。 なお、「原則４－２」の内部統制については、「国立大学法人大分大学業務方法書」において基本事項を定めて、内部統制システムが整備、運用されているが、内部統制の仕組みがなお一層実効性の高いものとなるように、内部統制システムの推進体制をより明確にする必要があると考える。 【意見を踏まえた今後の対応等】 監事意見を踏まえ、今後もガバナンス・コードの各原則の趣旨に則り、適合状況の点検等（把握・共有）を実施することで、本学のガバナンスの更なる高度化を図っていききたい。 また、内部統制システムについては、現在、内部統制委員会の役割を果たすものとして役員会を位置づけ、危機の発生状況及びその対応内容を定期的に報告することにより、リスク評価を行う運用としているが、加えて、その後の経過や各担当理事の下で検討された再発防止策等について確認する機会を設け、内部統制の仕組みがこれまで以上に実効性の高いものとなるよう努めていききたい。
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- ☒ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- ☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、運営方針会議に関する原則（原則２－２－１～原則２－２－３）を除く各原則をすべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1－1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋		○本学は、平成16年の国立大学法人化に際して定めた大分大学憲章において述べている使命を達成するため、2040年を見据えた戦略的な長期ビジョンとして「大分大学ビジョン2040」（以下、「本ビジョン」）を策定（令和4年1月）している。本策定にあたっては、本学教職員の意見のみならず、経営協議会や将来構想検討会（顧問（外部有識者）の意見を聞く会議）などの場を活用し、外部の有識者やステークホルダーの意見を反映することで、社会の要請に応えうるものとした。 また、本ビジョンを実現していくため、分野毎に6年単位で道筋を示すロードマップを作成し、本学Webサイトにて公表している。 他方、国立大学法人法に基づき作成された現行の中期計画についても、その策定にあたっては本ビジョンとの連動が図られている。この中期計画に関する学内での自律的な進捗管理の取組として、中期計画の内容をいつまでにどのような工程で実現していくかを具体化・可視化した実施計画（以下、「アクションプラン」）を設け、公表している。 このように、本ビジョンを中心として、ロードマップ、中期計画及びアクションプランにより、階層化された形で実現に向けた道筋を設定し、いずれも本学Webサイトにて公表している。 【大分大学憲章】 https://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html 【大分大学ビジョン2040】 https://www.oita-u.ac.jp/data/vision.html 【ロードマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/data/vision.html 【アクションプラン】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html 【中期計画】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html
補充原則 1－2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等	更新あり	○原則 1－1 の対応欄に記載したとおり、中期計画の内容をいつまでにどのような工程で実現していくかを具体化・可視化したアクションプランを設けており、毎年度行う自己評価によって進捗状況の確認を行い、全学の評価委員会で審議した上、改善結果等とともに本学Webサイトにて公表することとしている。なお、令和6年度の自己評価については、令和7年9月に公表している。 また、長期戦略である本ビジョン及びそのロードマップについても学内に設けた長期戦略等策定会議において定期的な見直しを予定しており、これらの検証結果や、それを基に改善に反映させた結果についても公表する予定である。 【これまでの業務の実績に関する評価結果】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html
補充原則 1－3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		○経営及び教学運営に係る権限と責任の体制については、役員、役員会（法人の重要事項の決定）、経営協議会（経営に関する重要事項の審議）、教育研究評議会（教育研究に関する重要事項の審議）の構成員を本学Webサイトで公表している。 【国立大学法人大分大学役員規程、国立大学法人大分大学経営協議会規則、国立大学法人大分大学教育研究評議会規則】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriune.html 【役員、経営協議会及び教育研究評議会 構成員】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-soshiki.html

補充原則 1－3⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針	更新あり	○総合的な人事方針については、教員に関しては、「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」に基づき、男女共同参画推進のため、業績評価等が同等である場合は女性教員を優先的に選考し、40歳未満の若手教員、外国人及び社会人を積極的に選考している。 また、職員に関しては、多様なキャリアパスを構築するための人事方針として、専門的な知識を要する事務専門職のキャリアパス、嘱託職員の処遇見直し、職域限定職員の設置などに関する「事務職員の総合的な人事方針」を策定している。加えて、中長期ビジョンに基づく人材育成基本方針を令和6年9月に策定している。 いずれの方針も本学Webサイトで公表している。 【教員選考の基本方針、事務職員の総合的な人事方針、事務系職員の人材育成方針（基本方針）】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/policy.html
補充原則 1－3⑥（3） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		○本学のミッションを果たし、自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額、その支出を賄える収入の見通しを含めた、中期的な財務計画については、以下のとおり公表している。 【国立大学法人大分大学第4期中期計画11～16頁 予算、収支計画及び資金計画】 https://www.oita-u.ac.jp/000053636.pdf
補充原則 1－3⑥（4）及び補充原則 4－1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）	更新あり	○法人経営に関する情報について、「財務諸表」において部局別のセグメント情報などを開示している他、本学の活動状況や資金の使用状況等について分かりやすくまとめた「財務報告書」を作成し公表している。さらに、「財務報告書」では教育・研究とは別に区分されている人件費を教育・研究等の活動別に区分し、教育・研究に係るコストの見える化を進めているほか、本学の教育研究等の活動状況も併せて掲載しており、これを学内会議において周知し本学Webサイトで公表することで、本学の活動状況、資金の使用状況等を広く社会に発信している。 さらに、本学が生み出した成果を含めた社会的価値を、ステークホルダーへ未来志向的メッセージとして伝えることができるよう、令和6年11月に本学初となる統合報告書2024を発行した。 【財務に関する情報】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html 【統合報告書2024】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/webpamphlet/integratedreport.html
補充原則 1－4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針		○「国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針」に基づき、法人経営を行う資質と意欲がある者を学長特命補佐、学長補佐として任命し、重要な会議に出席するなど法人経営の一端を担わせるとともに、国立大学協会等が実施する研修等に積極的に参加させ、法人経営に必要な能力を養い、次代の大学経営を担い得る人材を育成している。なお、当該方針及び理事、副学長、学長特命補佐、学長補佐等の体制図を公表している。 【国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/policy.html 【体制図】 https://www.oita-u.ac.jp/category/yakuintaisei.html 【国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html

原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等	更新あり	○学長を補佐する理事・副学長は、適性や経験などを踏まえた上で適任者を選任しており、理事においては、学外からも自治体等で要職の経験のある者を登用するなど、学内外から適材適所に選任・配置している。更に、理事・副学長の下には、学長特命補佐・学長補佐を配置し、理事等のミッションに合わせた学長補佐体制を構築しており、これらの執行体制は、本学のビジョンを実現するため、必要に応じて積極的に見直しを行う姿勢で、不断の改革に取り組んでいる。 それぞれの責任・権限については、国立大学法人大分大学役員規程や国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程により公表している。また、「国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針」により、長期的な視点で法人経営を担う人材の育成・確保を行っている。 【国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/policy.html 【理事・副学長・学長特命補佐・学長補佐】 https://www.oita-u.ac.jp/category/yakushokuin.html 【国立大学法人大分大学役員規程・国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html
補充原則 2-2-1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等にあたっての考え方や選任理由		○本学は、運営方針会議を設置していないため、適用されず、原則に関する記載を要しない。
原則 2-3-1 役員会の議事録		○役員会は、国立大学法人法に則り、法人の重要事項について十分な検討・討議を行い、学長の意思決定を支えている。また、定例の開催に加えて、学長が必要と認める場合は、臨時の役員会を開催し、迅速な審議を行っている。役員会の議事概要は本学Webサイトで公表している。 【議事概要】 https://www.oita-u.ac.jp/data/gakunai-kaigi.html
原則 2-4-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況	更新あり	○本学では、「国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針」に基づき、ダイバーシティの確保及び外部人材の積極的な登用を推進している。これに基づき、自治体との連携強化の観点から、自治体等での要職の経験者を役員に任命するなど、その経験と知見を法人経営に活用することで、経営層の厚みを確保している。 また、令和7年10月には、教育担当理事として、新たに女性理事を任命し、更なるダイバーシティの推進を図った。 役員の登用状況については、経歴を含めて本学Webサイトで公表している。 【国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/policy.html 【役員一覧】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-soshiki.html

補充原則 3-1-1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫	更新あり	○経営協議会の学外委員の選考に当たっては、「国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針」に基づき、教育研究評議会の意見を踏まえつつ、各分野（行政、教育、医学、経済、その他）の有識者をバランスよく選考している。また、スムーズに審議が行えるよう、経営協議会の開催前に、個別に学外委員を訪問し、審議内容の概要等について説明を行っている。さらに学外委員からの質問や意見に対し、次回の経営協議会で回答する場を設けるとともに、学外委員の意見及びその意見をどのように運営に反映したかを公表している。 【国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/policy.html 【経営協議会（学外委員）からの御意見等に対する取組状況】 https://www.oita-u.ac.jp/data/opinion.html
補充原則 3-3-1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由	更新あり	○学長選考については、意向調査を廃止し、「国立大学法人大分大学長の選考に関する規程」に基づき、学長選考・監察会議が、学長に必要とされる資質・能力に関する基準を定め、同会議の権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、候補者のプレゼンテーション及び面接を実施の上、適正に選考を行っている。 また、選考の基準となる学長像、候補者の選考結果、選考過程及び選考理由については、本学Webサイトで公表している。 【学長選考のお知らせ】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyosenko.html
補充原則 3-3-1 ③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		○学長の任期について、継続的に国立大学法人のミッションを実現するため、学長が安定的にリーダーシップを発揮することができるよう平成27年2月9日に「国立大学法人大分大学役員規程」を改正し、再任の上限を廃止している。なお、これらのことを規定した「国立大学法人大分大学役員規程」を本学Webサイトで公表している。 【国立大学法人大分大学役員規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html
原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き		○「国立大学法人大分大学長の解任に関する規程」において、学長の解任手続を定め、公表している。なお、学長選考・監察会議に学長の解任請求があった場合は、学長選考・監察会議が遅滞なく審議することとなっている。 【国立大学法人大分大学学長の解任に関する規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_senkokijyun.html
補充原則 3-3-3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果	更新あり	○学長選考・監察会議は、「国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ」に基づき、毎年度学長の業績評価を行っている。業績評価の実施に当たり、学長は自己評価書を学長選考・監察会議に提出し、学長選考・監察会議は、学長の自己評価書、外部評価の結果等を踏まえ、学長と面談を行っている。また、評価結果には付帯意見を付し、法人運営に関する助言等を行っている。当該評価結果は、本学Webサイトで公表している。 【学長の業績評価】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyosenko.html
原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		○学長選考・監察会議の委員は、「国立大学法人大分大学における経営協議会の学外委員から選出する学長選考・監察会議委員について」及び「国立大学法人大分大学における教育研究評議会評議員から選出する学長選考・監察会議委員について」に基づき選出し、選任理由とともに本学Webサイトで公表している。 【選任方法及び選任理由】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyosenko.html

原則 3 - 3 - 5 大学総括理事を置く場合、 その検討結果に至った理由		○本学は一法人一大学であり、大学総括理事を置いていない。
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況	更新あり	○本学では、「国立大学法人大分大学業務方法書」に基づき、内部統制システムを構築し、役員会の審議事項に内部統制に関する事項を加えている。また、公益通報者保護法に基づく公益通報及び内部監査の仕組みも従前から有効に機能している。加えて、内部監査体制の充実として、監査室以外の事務局の職員も監査に協力できるよう体制を整備している。このような取組を通して、継続的に見直しを図るとともに、内部統制に係る体制の充実を図っている。なお、内部統制に係る法人の対応を決定する役員会規則を公表している。 【国立大学法人大分大学役員会規則】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html
原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫	更新あり	○情報公開については、本学Webサイトに「法人情報提供」及び「大分大学の教育情報」のページを設け、法令に基づき適切に実施している。加えて、サイトマップを作成し、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報を分かりやすく公表している。 また、法人経営に関する情報について、「財務諸表」において部局別のセグメント情報などを開示している他、本学の活動状況や資金の使用状況等について分かりやすくまとめた「財務報告書」を作成し公表している。さらに、「財務報告書」では教育・研究とは別に区分されている人件費を教育・研究等の活動別に区分し、教育・研究に係るコストの見える化を進めているほか、本学の教育研究等の活動状況も併せて掲載しており、これを学内会議において周知し本学Webサイトで公表することで、本学の活動状況、資金の使用状況等を広く社会に発信している。 さらに、本学が生み出した成果を含めた社会的価値を、ステークホルダーへ未来志向的メッセージとして伝えることができるよう、令和 6 年11月に本学初となる統合報告書2024を発行した。 【法人情報提供】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojnjoho-teikyo.html 【大分大学の教育情報】 https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujyoho.html 【サイトマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/category/f02sitemap.html 【財務に関する情報】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html 【統合報告書2024】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/webpamphlet/integratedreport.html

補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況	更新あり	○本学の取組や活動を、本学Webサイトにおいて、学生、受験生、企業等それぞれの対象者向けのページを設け公表するとともに、SNS（YouTube、Facebook、X、Instagram）を利用し、随時更新することで、本学の教育研究活動等にかかる最新情報を分かりやすく提供している。 また、主として学生・学外者へ向け、大学駅前に設置した本学福利厚生施設であるコンビニエンスストアにおいて、デジタルサイネージにより、大学紹介動画や教員の研究の紹介、各種行事案内を随時流すことにより、情報を発信している。加えて、自治体、産業界、同窓会等については、本学との会合や研究会などを通じて、本学の取組について情報提供を行うなど、広く社会に情報発信を行っている。 ○学長による毎月の定例記者会見において、各学部の改組の状況や新たな取組、顕著な研究成果、国際的な活動、学生の表彰等、教育・研究・医療・国際等に関わる全ての情報発信を積極的に行っている。 ○研究や協働、改革などのテーマを決め、様々なトピックスを盛り込んだ広報誌を年に2回作成し、大学の活動状況を理解してもらうよう地域社会や教育機関等へ配布するとともに、本学Webサイトにも掲載している。 ○令和7年4月、更なる利便性の向上と本学への帰属意識の醸成を目的としたスマートフォン・タブレット用アプリ「大分大学アプリ」をリリースし、在学生、卒業生、教職員、退職者及び学外者それぞれの属性を対象とした情報の発信を行っている。 【本学Webサイトホーム画面】 https://www.oita-u.ac.jp/index.html 【サイトマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/category/f02sitemap.html 【広報誌】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/bundai.html
補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況	更新あり	○法人経営に関する情報について、「財務諸表」において部局別のセグメント情報などを開示している他、本学の活動状況や資金の使用状況等について分かりやすくまとめた「財務報告書」を作成し公表している。さらに、「財務報告書」では教育・研究とは別に区分されている人件費を教育・研究等の活動別に区分し、教育・研究に係るコストの見える化を進めているほか、本学の教育研究等の活動状況も併せて掲載しており、これを学内会議において周知し本学Webサイトで公表することで、本学の活動状況、資金の使用状況等を広く社会に発信している。 さらに、本学が生み出した成果を含めた社会的価値を、ステークホルダーへ未来志向のメッセージとして伝えることができるよう、令和6年11月に本学初となる統合報告書2024を発行した。 【財務に関する情報】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html 【サイトマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/category/f02sitemap.html 【統合報告書2024】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/webpamphlet/integratedreport.html

補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報		○学生が享受できる教育成果としての資質・能力を掲げた、全学及び学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をカリキュラム・ポリシーと対応づけて公表した上で、アセスメントチェックリストや科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連を明記したシラバスを公開している。また、ディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力についての学生の成長実感や、大学で身につけた学力や能力に対する卒業予定学生の満足度調査の結果も学位プログラム別に公表している。さらに卒業生の進路状況についても公表している。 【大分大学卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）】 https://www.oita-u.ac.jp/education/3policy.html 【授業科目・授業方法・内容、年間授業計画の概要（シラバス）】 https://www.oita-u.ac.jp/08campus/syllabus.html 【学生が享受できた教育・教育成果の情報】 https://www.ir.oita-u.ac.jp/edu_assessment/ 【卒業後の状況（就職・進路データ）】 https://www.oita-u.ac.jp/07shushoku/sotsugyo.html
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojnjoho-teikyo.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/byoincho_senko.html ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/iryoanzen_kansa.html 等